

3. 整備方針

3.1 整備基本方針

城山公園の目指す姿やこれまで整理した課題などを踏まえ、15年後（平成38年度）を見据えた整備基本方針を以下のとおり定めます。

（1）江戸時代末期の姿へ復元

飯山城が機能していた江戸時代末期の姿へ、史実に沿い、出来る限りの復元を目指します。

（2）飯山城の魅力回復により来訪者を飯山の歴史・文化で魅了

飯山の歴史と文化で来訪者を魅了するエリアの拠点となるよう、櫓や塀の整備、石垣や曲輪の再生、樹林整備等を通じて「飯山城らしさ」の回復を図り、城跡としての魅力、存在感を高めます。

（3）四季を肌で感じることのできる「和」の公園

「和」の雰囲気統一し、飯山城の豊かな自然に彩られた空間づくりを進めます。

（4）桜が咲き明るく美しい自然豊かな飯山城への再生

先人の築いてきた「桜の城山」として桜の再生を進めます。

（5）一年を通じてみんなが楽しめる城山へ

市民が日ごろから飯山城に関わり楽しめるしかけづくりを展開し、来訪者も含めて四季を通じて、冬でも楽しめる公園を目指します。

（6）歴史や文化の情報を発信する拠点づくり

周辺のまちづくりとの連携を強化しながら、城下町の歴史や文化に関する情報を発信する拠点として機能の充実を図ります。

3.2 城跡価値を踏まえた整備の考え方

城山公園は、城跡としての価値を高めながら、まちなか観光の拠点として、市街地の活性化につなげていく役割を期待されています。この点を踏まえ、城跡のもつ価値を確認し、整備にあたり活かすべき点、配慮すべき点などについての考え方をまとめます。

(1) 県史跡としての価値

現在、飯山城は、城山公園として整備され、利用されてきていますが、本丸、二ノ丸には、往時の城郭の形状がそのまま残されており、往時の景観、名城の面影を偲ぶことができることに城跡としての価値があります。

(2) 城跡価値を活かすための基本的な考え方

本計画の実現にあたっては、曲輪の形を保持することをまず基本に据えながら、往時の名城の姿を、史実に沿って探り、その価値を持続できるよう復元していきます。

なお、復元にあたっては、史実との整合が重要であり、次のとおり段階を追って進めます。

- (ア) 史実の掘り起こし（調査）と整備を並行で行いながら城郭の整備を進めます。
- (イ) 往時の姿に存在しなかったと考えられるものは撤去・移転し、そのうえで復元します。
- (ウ) 整備にあたっては、公園としての利用に留意します。

(3) 城跡と関係の薄い施設の扱い

県史跡指定区域や、史跡の指定理由と深く関与する曲輪の形状の復元に関わる区域では、その価値を高める観点から、城跡に関係のない施設の移転を基本として考えます。

なお、移転については、対象施設により様々な経緯等があるため、可能なものから順次進めます。

3.3 ゾーンと動線の考え方

江戸時代末期の城郭の整備と、公園の機能とのバランスを保つため、利用者層や求められる役割・機能を曲輪のまとまりごとに想定し、ゾーンと動線を定めます。

(1) ゾーン

(ア) 飯山城体感ゾーン【城として魅せる場所】

○史跡指定されている本丸・二ノ丸、更に二ノ丸に接する三ノ丸及び帯曲輪を含めた一帯を「飯山城の歴史をより感じていただく」場として「飯山城体感ゾーン」に設定します。

○帯曲輪の切岸、平坦面を明確にし、往時の姿を実感いただける場として、城郭の整備に重点を置いた整備を行います。

(イ) 飯山城案内・交流ゾーン【公園として活用する場所】

○飯山城体感ゾーンに該当する本丸～二ノ丸～三ノ丸～帯曲輪のまとまりから1段下の区域は「城の歴史を伝える導入部」と「みんなの公園」として機能をあわせもつ場として、「飯山城案内・交流ゾーン」に設定します。

○回遊性あるまちづくりを目指す市街地との接点としても機能するゾーンとして、飯山城を内外の方々に知らせ、誰もが楽しめ、また交流のできる空間として公園施設に重点を置いた整備を行います。

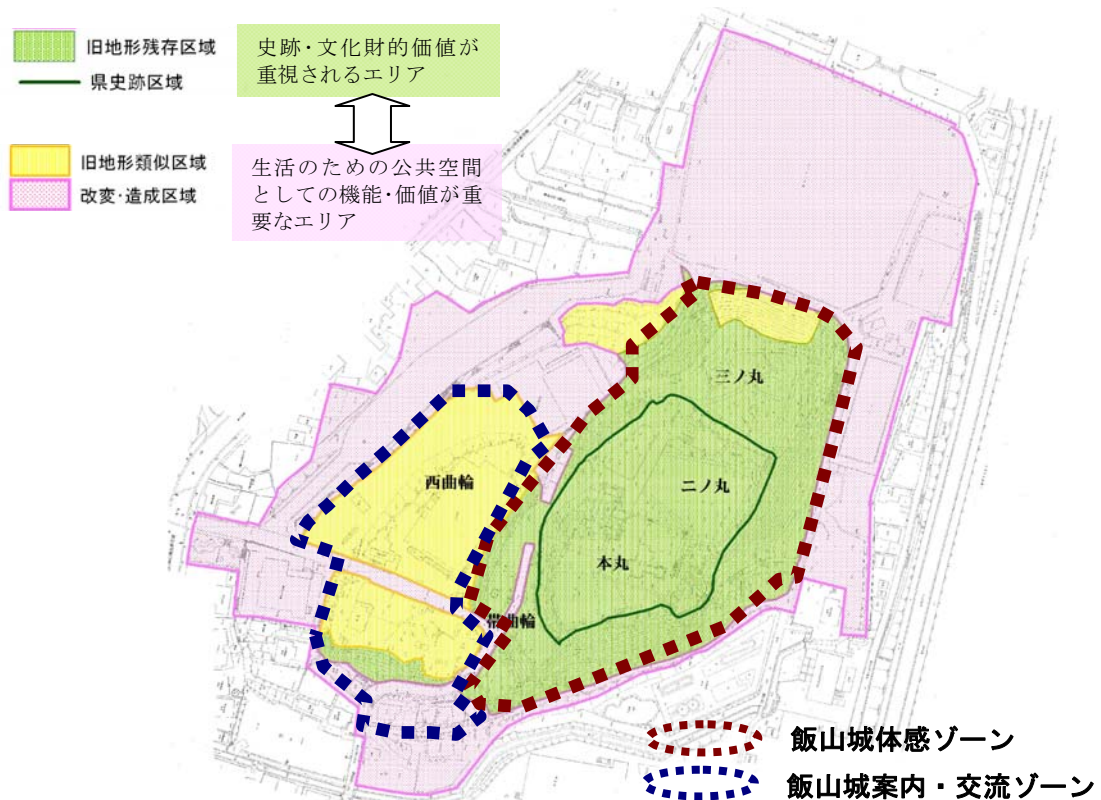


図 3.3.1 江戸時代末期との対比に基づく地形・環境の概略区分図とゾーニング

(2) 動線

歩行者用は、往時の動線で誘導するとともに、一般車両用は、曲輪の最下段までの進入を基本とします。また、公園整備等の管理車両用の道路は最低限の動線を確保します。